

# 重要なお知らせ

2021年1月8日

## 緊急事態宣言発出に伴う対応について

今般、政府から発出された新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言及びそれに基づく東京都知事の要請に対応して、東京化粧品工業会（東化工）及び日本化粧品工業連合会（粧工連）事務所においては、職員が交代で在宅勤務とすることになりました。これに伴い、下記の点に御留意下さい。

会員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、何卒、現下の情勢を御賢察いただき、御理解賜りますようお願い申し上げます。

東京化粧品工業会事務局  
日本化粧品工業連合会事務局

### 記

- 1 事務所の業務及び営業時間（9:00～17:20）には変更ありませんが、緊急事態宣言に伴う特別な勤務体制となるため、電話による対応は時間がかかる場合があります。お問合せ、御連絡は以下のとおりメールでも受け付けますので、できるだけこちらを御利用下さい。  
輸出証明書発給業務に関するお問い合わせ [shomei@jcia.org](mailto:shomei@jcia.org)  
※お問い合わせ専用です。申請は従来どおり「郵送のみ」となります。  
その他のお問合せ [info@jcia.org](mailto:info@jcia.org)
- 2 輸出証明書発給業務は継続しますが、発給までに通常より時間がかかる場合がありますので御了承下さい。発給期間については、随時、ホームページでお知らせします。
- 3 本勤務体制は緊急事態宣言が解除されるまでとしますが、今後の新型コロナウイルスの感染状況によってさらに延長される可能性があります。その場合には改めてお知らせいたしますので、御留意ください。